

<b>平成 29 年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会</b>	
<b>日 時</b>	日時：平成 30 年 2 月 15 日（木）9 時 00 分～10 時 50 分
<b>開催場所</b>	横浜市庁舎 5 階 関係機関執務室
<b>出席者</b>	青木委員、井上委員、合田委員、佐伯委員、坂田委員、下嶋委員、竹谷委員 中野委員、名和田委員、西尾委員、畑尻委員、福松委員、山田委員、米岡委員 <span style="float: right;">(14 名)</span>
<b>欠席者</b>	赤澤委員、赤羽委員、内海委員、川畑委員、田高委員、森本委員
<b>開催形式</b>	公開（傍聴者 0 名）
<b>議 題</b>	議事【議事 1】横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会 3 の実施結果について 【議事 2】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第 2 章の修正について 【議事 3】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第 1 章について 報告【報告 1】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 第 1 回評価検討会実施結果について 【報告 2】第 3 期市計画の振り返りについて
<b>決定事項</b>	【議事 1】横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会 3 の実施結果について、各委員の承認を得た。 【議事 2】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第 2 章の修正について、各委員から意見を聴取し、事務局案について了承を得た。 【議事 3】第 4 期 横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第 1 章について各委員から意見を聴取し、事務局案について了承を得た。
<b>議 事</b>	開会 （名和田委員長）第 2 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会を開催いたします。まだ、第 2 回ですが、皆様には検討会、分科会では御尽力いただいております。本日は、市役所主催の策定・推進委員会の 2 回目です。 議事に入る前に、第 1 期から学識者として地域福祉計画策定・推進に御尽力いただきました森本先生が御逝去されました。私は、横浜市以外の自治体でも御一緒したことがあり、その学識と実践性の高さには非常に敬服しておりました。森本先生には、地域福祉の推進に関して、実践的にも理論的にも大きな力になっていただけるものと期待していたのですが、志半ばで残念ですが先生のお意思を受け継ぎ、横浜市で地域福祉保健の活動を高めていきたいと思っております。どうぞ皆様方におかれましてもよろしく願いいたします。 議事 【議事 1】横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会分科会 3 の実施結果について （事務局）資料 1 について説明 （名和田委員長）権利擁護に関する分科会 3 についての報告ですが、大事なことなので議事として位置付けられています。権利擁護は非常に重要な問題で、今後地域福祉保健計画の中で取り組んでいくため、委員会としても重視していくことでもあります。何か補足の御意見や御質問があればお願いいたします。 （一同）了承

【議事2】第4期 横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第2章の修正について  
（事務局）資料2について説明

（名和田委員長）これは第4期計画の素案の一部の第2章で、まだ書いていない部分もありますが、事務局としてはステップを追って確定していく方が作業しやすいということで、議論の後、素案として承諾していただきたいと思います。資料2～4について説明いただきましたが、御質問や御意見がありましたらお願いします。

第2章素案について、いろいろと御意見をいただきありがとうございました。その意見が十分反映されているかどうか、或いは、コラムについても御意見がありましたら、この場でなくても事務局に伝えていただければと思います。

皆さまが考えをまとめている間に、私から意見をいくつか申し上げます。一つ、第2章の素案を読んで、ある意味感銘深く思いました。第1期の時からサロン活動をやっていると、単位自治会の考え方からいうと、1層～2層の班や組まで地域が元気になるような話が語られていました。第4期計画では、地区別計画の単位になっている連合町内会や地区社協の重要性はもちろん、さらにその足元の単位自治会についても注目して記述されていることが市の地域福祉の歴史からしても感銘深く感じます。

また、他の分野との連携について書き込むべきという意見を受け、事務局ではコラムに載せるいろいろな事例について調整しています。実は、私は、都市計画の地域まちづくり推進委員会で委員長をやっており、そちらで「まちづくり白書2017」の「はしがき」を書いたのですが、健康福祉局の福祉保健課にも記載内容の照会があり、地福計画に基づく取組も書かれています。8つ事例があり、3～4つ、何らかの形で地域福祉保健計画の活動が載っています。都市整備局でも地域福祉保健計画に注目しており、ある意味、地域福祉保健計画は、地域コミュニティについて総合的な計画という位置付けも持っていることを是非、認識いただきたいと思います。

（竹谷委員）昨年、社会福祉法や介護保険法が改定になり、実施は30年の8月位からなっていますが、今、ちょうど単位自治会、連合町内会あたりを一つの活動分野として計画が進められています。この部分の補強について、健康福祉局の分野でなく他の部局の分野になると思いますが、第2章では社協と地域ケアプラザで支援すると書いてあります。本当にそれができるのかと疑問に思います。言いたいことは、いよいよ地域に福祉の分担の仕事が増えてくる時、自治会そのものを強化しないと絵に描いた餅になるということです。

権利擁護は法律の問題ではありますが、地域福祉に関係しているので取り入れるのなら、自治会の補強も他局のことだがこの健康福祉局の仕事としてやらないとダメだと思います。実際に、法制審議会の中身を見ると、「各地域の実情に合わせて整えていく」と書いてありますが、その意味は二つ取れます。一つは、「十分整っていないところはそれなりにやれば良い」と読むのか、「十分整っていないところは一層強化を」とのどちらを考えているのか、第4期はそこをもう少し具体的に書かなくてはという気持ちを持っています。

(名和田委員長) 今の話は、私も同感するところがあります。資料3素案(案)3頁を想定して話をされたと思いますが、柱1-1-2「区役所・区社協・地域ケアプラザが、より住民の視点に近い地域に出向いて～」とあります。つまり、地区別計画の会議に出向くだけでなく、単位自治会レベルまで出向くというのは、けっこう大変なことだと感じました。ただ、そこまでやり単位のレベルまで活性化しなければうまくいかないという気もします。第1章の案についてもその辺の危機感が出てきています。その推進は、健康福祉局だけでなく、区役所と社協、地域ケアプラザの意向も聞いて調整していかなくてはいけない部分であります。現時点で事務局から答えはありますか。

(事務局) 市計画を作っていく中で、連合町内会単位からさらに自治会町内会や非常に小さな単位を目指して進めていきますということを第4期では載せています。実際には、区役所・区社協・地域ケアプラザがチームを組んで連合単位で地区別計画を推進支援しています。来年度は、第4期市計画の策定をしながら区計画の策定指針も策定していく中で、どの様に地域に対して支援していくのか、特に今回「小さな単位を目指して支援をしていく」ということを区役所・区社協・地域ケアプラザとともに協議をして支援のあり方を検討していくこととなります。その中で、ここまで求めるのか、ここまで求められないならどうするかを合わせて検討し方向性を見出していきたいと考えています。

「地区から自治会へ」ということは、全く新たに始まったものではなく、現在も地域の方は熱心に活動いただいておりますし、区役所・地域ケアプラザも自治会を意識して支援しているところであります。この計画に明確に書くことにより、区・地域ケアプラザの覚悟と言いますか、この様なことを全市的な方向性として打ち出すという意味があります。そして、こちら側の覚悟とは別に、地域の方も熱心にやっただいただいているというところで、自治会の活性化や自治会加入率向上も我々地域福祉を基盤としてやっていくということ、例えば、コラムの中で、地域の方の「自治会町内会単位の取組」、「地域づくり大学校の取組」や「横浜市と地域が一緒になって行っている取組」を挙げ、一緒にやっていくことを明確にし、絵に描いた餅にならないようにしたいと思っています。

(名和田委員長) それでよろしいでしょうか。

(竹谷委員) はい。

(米岡委員) 一自治会長として意見を言わせていただくと、私の地域はワンルームマンションがたくさん建ち、条例が変わったのか10戸以上の集合住宅ではごみ置場を置かなくてはならないが、ごみ収集車が入れない所は置かなくても良くなっています。そのため今は、10戸以上のマンションがごみ収集車の入れないところにたくさん建ち、そのごみ置き場をどこにするか、住民とアパートの管理会社と間に立たされ自治会も苦勞しています。自治会費も入ってこないなど、細かいところまでカバーしないと、今の地域は、お互いの尊重も飛んでしまっている状態です。福祉以外のいろいろな面で自治会を助けていかないとやっていけない状態がくると思います。一

つは、今まで自治会は入りたい人が入る感じでしたが、そこに住むための条件として、アパートの場合、「自治会には入らなくても良いからごみ置き場の保証としてこれだけの金額を出してください」などとしないと自治会はやっていけなくなるかと思えます。

(名和田委員長) 単位自治会への着眼は、今も実践されているのですが、そこまで見込んでいくことを計画に書くのであれば、そこは心してやっていくべきだという御意見と承りました。もちろん市民局等、関係局は様々ありますが、健康福祉局においても覚悟していかなくてはいけないということです。

他に意見がないようでしたら、本日の議論を踏まえて事務局でパブリックコメントに耐えうる案を作っていただきたいと思えます。

では、第2章については、素案として了承していただいたということによろしいでしょうか。

(一同) 了承

(名和田委員長) では、このあと事務局にさらに検討していただいて、案を作っていただきたいと思えます。どうもありがとうございました。

【議事3】第4期 横浜市地域福祉保健計画 素案(案)第1章について

(事務局) 資料5・6・7・10について説明

(事務局) 第1章を初めて皆様に提示して御意見をいただきましたが、2月23日までさらなる追加の御意見をいただきたいと思えます。

(名和田委員長) 確認ですが資料10で皆様からいただいた意見についてはまだ反映されていないということですね。

(事務局) はい、反映されていません。

(名和田委員長) 資料10に記載された御意見は、今後、事務局で検討するということと、引き続き2月23日まで意見照会中ということ。今、御説明いただいた第1章について議論をしたいので、御自由に意見をお願いします。特に第4期の特徴と市民の皆様と共に取り組んでいくところについて御意見を伺いたいと思えます。

意見照会の中にある「いろいろな団体をもっと登場させては～」について、第2章も同じなのですが、「保健活動推進員の登場回数が少ない」等、私も感じました。また、第3期では、学校が重点だったので、学校も入れた方が良くと思えます。「等」で含まれるといえばそうなのですが、学校も引き続き重視すべき文脈であるのならば入れた方が良くと私も感じました。

(合田委員) 13頁に、地域住民の困りごとの絵がありますが、この中に保育や商業・工業が入っていません。地域福祉は商店街の関わりも重要であり、障害者の支援ではものづくりの工業分野も大事なので、その領域もどこかに描いた方が良くと思えます。また、並べ方がバラバラで「人権」が右上でちょっと離れて右下に「多文化共生」「男女共同参画」があるので、比較的近い領域をまとめた方が良く、一番上に「教育」があり、左端に「社会教育」とあるので、これも近づける、また、「社会教育」と書くなら「学校教育」と書いた方がより適切かと思えました。絵柄の内容を整理

した方が良いと感じました。

(名和田委員長) 第2章で1層～6層の説明がわかりにくいという意見がありました。8頁にその説明があります。地域福祉計画策定初期の頃は、厚労省や全社協が出した比較的著明な図があるかと思いますが、8頁の図は横浜市の立場で捉えてきちんと整理されているので、この整理の仕方は良いと思います。

我々が議論して第1章ができていますので、改めて見直すとよくできていると感じます。現段階では特になしということでも、後でお気付きの点がありましたら、まだ意見照会中ですので意見として事務局に出されて良いと思います。それでは、第1章はさらに2月23日までが照会期間であることを念頭において、この議事は終わりにします。この後は、事務局からの報告と、その後、第3期市計画が推進中であり、厳密な評価は事務局でもやっていただいています。振り返りとして皆様にも一言ずついただきたいと思います。

【報告1】第4期 横浜市地域福祉保健計画 第1回評価検討会実施結果について

(事務局) 資料8-1、8-2について説明

(名和田委員長) 第1回評価検討会の報告です。何か御質問、御意見はありますか。地域福祉保健計画の評価は難しいので、我々、西尾先生と田高先生と頭を抱えているので、お知恵があればお願いします。西尾先生、何か補足はありますか。

(西尾委員) 評価は難しい課題で、他の自治体だとサロンがいくつできたか等だけのアウトプットの指標に留まっているところが多い中で、横浜市は、目標をどの程度達成したのかというアウトカムに着目し、森本先生が言われた地域福祉の「タスクゴール」、「プロセスゴール」、「パートナーシップゴール」の3つの視点で事業や活動にどの様な成果が出てきたのか見ていこうという、横浜独自の評価に向けての挑戦です。難しいですがこのような視点を生かして評価を詰めていく必要があると感じました。

(名和田委員長) 横浜流の評価手法を確立しようとしているところであります。私自身も評価は好きではありませんが、計画を作った以上評価は必然、やらなくてはいけないので、是非、皆さんも今後、「評価」を耳に留めておいていただきたいと思います。御質問、御意見等ありますか。無いようですので、今後とも、評価の案件についてよろしくをお願いします。

【報告2】第3期市計画の振り返りについて

(事務局) 資料9では、柱1～3までそれぞれの柱にぶら下がっている事業について、今年度の実施結果と来年度の実施予定を書いています。

(名和田委員長) 資料9について、何か御質問・御意見はありますか。第3期市計画の振り返りや評価が話題になる時期なので、皆様におかれましては、それぞれの地域で実践されていること等を通して、振り返りを一言ずつお願いします。時間が限られていますので、一人1～2分程度でお願いします。

(事務局) 第3期の振り返りと、現在進行中の第4期への意見で言い足りないこと等ありましたらお願いします。

(青木委員) 第3期については、第4期でも重要な議題になっている自治会町内会、単位町内会の取組にも入りますが、各連合、各単位で相当差があります。自治会町内会について第4期にも書いてありますが、実際に活動する立場では区役所の地域振興課が担当しているコミュニティハウスや地区センターも、地域福祉の中で相当お世話になって取り組んでいます。ある意味では、健康福祉局としての取組も素晴らしいですが第3期については、連合単位で相当差が出ています。評価についてもできる地区とできない地区があります。第3期の反省から第4期では、行政は、地域の連合単位・地区単位をどのようにするのか、区の地域振興課の所管は市民局になるので、その局間の調整をしていただくともう少し前に進むと思います。この地域福祉保健計画については、各単位町内会の会長さん達も意識しているところだと思います。

(井上委員) あまり深く考えていませんでしたが、深く考えなくてはいけないことだと思っています。我々障害者の立場として地域福祉保健計画の中にどのように取り入れていただけるのか、自分からどのようなことをすれば一緒になって行動できるのかを話し合っていますが、我々の立場では相当難しい問題で、模索中であります。

(合田委員) この委員会に初めて参加して、色々勉強させていただきありがとうございました。私自身は、地域の活動として地区センターを運営している法人に関わっておりますので、その立場で意見を言わせていただきました。この計画は、毎回、膨大な資料を読むのが大変でした。この年になると読んだところから忘れていつている状態です。私が地区センターをやっているのは、地区センターに限らず何をやっても高齢化とのたたかいであるということです。生涯学習関係でも趣味の場であっても、いつの間にか人が減っていく。聞いてみれば、お齡を召してご自身の健康やご家族の介護でどうしても辞めていかざるを得ない。この辺りをどうしていくか、これから一番重たい課題だと自分自身も齡をとってきてしみじみ思うところです。

(佐伯委員) 学校地域コーディネーターをやっております佐伯です。私がこちらの委員会に関わらせていただき、高齢化の問題や福祉の問題を意識的に学校につなげることがこの数年増えたと感じています。今まで、「地域が学校を支える」だったのが昨年度あたりから、「地域と学校が協働でまちづくりをする」ようになってきました。学校地域コーディネーターとして、これからもう少し福祉的なところを意識して学校と地域をつなげていくことを実現できたら良いと思っています。

(坂田委員) 障害者の家族団体です。私は、この非常に広い地域福祉保健計画をとっても難しく感じて参加しております。ただ、地域福祉保健計画の中に障害者という言葉は出てきていますが、地域の活動を担っている「地域活動ホーム」という言葉が一つも出てこないのがとても寂しいと思っています。それをどのように捉えているのか質問したいと思っています。また、第4期の意見を求められた中で、成年後見制度を必要としている人と貧困世帯との関わりがわからなかったもので、そこを質問したいと思っていました。

(事務局) 御質問ありがとうございます。第1章18頁 オ 「成年後見制度利用促進基本計画及び生活困窮者自立支援法の一体的策定」ということで記載をしています。成年後見制度利用促進基本計画で進めていく部分、生活困窮者自立支援方策で取り組んでいく部分の共通するものとして、制度が必要な人にきちんと届いていないという課題があり、早期に発見してつなげるといったことがどちらの制度においても重要ではないかと考えています。そのため、地域福祉保健計画と一体的に策定し、地域という視点で、地域の皆さんと早期発見の仕組みづくりを進めていくことで相互の計画がうまく進んでいくのではないかと考えています。第4期地域福祉保健計画の策定にあたり、同時期に策定を求められた成年後見制度利用促進基本計画と以前から地福計画に盛り込むべき事項とされていた困窮者の自立支援方策も含めて一体的に策定するというところで、整理したところでもあります。

地域福祉保健計画は「いろいろな計画の横つなぎ」、また、「各計画を推進するための基盤」との考えがあります。後の方の質問の成年後見制度と生活困窮は、権利擁護という意味で全ての方に必要なもので、高齢者、障害者、子どもも皆、多分野にわたる方の権利を守るというところもあります。成年後見制度利用促進基本計画は地域の方達と一緒に進めることにより、決定能力が不十分な方を地域で早期に発見し支援が必要な方に気づき、制度が必要な方を地域ケアプラザや区役所等につなぐということを期待されています。しかし、成年後見制度は制度が周知されていないという課題があります。そのような中、今横浜市では第4期の市民後見人を養成する予定ですが、それについてもなかなか周知されていません。法定後見の後見人を市民が担う意味は、地域の方達の目線で成年後見制度を実施していただきたいという意図があり、弁護士や司法書士が成年後見人になれば良いということではなく地域福祉の一環として行なっていきたいという意味で、成年後見制度と一体的に進めていきたいと考えております。生活困窮も同様に、誰もが生活困窮になる可能性があるということで、地域福祉の共通の考えとして、今後も生活保護になる手前の方も含めて地域の中で早期に発見し、行政と地域が一体となって早期に支える地域福祉の考えに近いというところで一体的に進めていきたいというところでもあります。

「活動ホーム」の文字がないということがありますが、障害の分野で特に基盤となる施設なので、「いろいろな多分野連携」というところでは入っているのですが、個別の名称が入っていないというところでご理解いただきたい。当然、障害者プランの中には、「地域活動ホーム」が入っておりますし、高齢者計画では「特別養護老人ホーム」等施設の名前が入っています。こちらの計画では、各プランを共通につなぐということで、考えとしては入っていることをご理解いただきたい。

(名和田委員長) 考えとしては入っているとのこと。確かに第2章のどこかに文字も入っていたように記憶しております。そういったところでよろしいでしょうか。

(下嶋委員) 素晴らしい素案・ドラフトで地域の一員として身の引き締まる思いであります。その一方で一抹の不安は、人口減少社会、超高齢社会です。日本は、昭和45年に国連が定める「高齢化社会」に入ったと思ったら、高齢化の「化」が取れて、

短期間でいつのまにか「高齢社会」になりました。そしてあっという間に現在は、「超高齢社会」の真ただ中です。雪だるまが坂道を転げ落ちるような感じです。「超高齢社会」に「人口減少社会」が加わり、地域への期待も膨らみます。一方で竹谷委員が言われるように自治会加入率も横ばいか、下がっている。米岡委員もごみの問題を心配されています。私は資料3の取り巻く状況については理解できますが、第4期計画の方向性がこれだけだと、いろいろ複雑な問題をきちんと拾いきれるのか一抹の不安を感じます。

3年前に経済局の市民委員を務めた時に、高齢化の定義について、「高齢者を65歳ではなく70歳からにする等、柔軟な考えをしたらどうか」と提案しました。支え手と受け手を65歳で線引き・固定化しないことです。当時（3年前）の状況では賛同は得られませんでした。また、横浜市は少子化・合計特殊出生率が低いので悩んでいます。昔は「核家族化の進行」「地域社会の崩壊」が悩みだったが、ところが今は「核家族化」より結婚しない「生涯独身の人」が増えているのが悩みです。米岡委員が言われたごみの問題でも、各戸収集にすればごみの量も減るし、ある意味で資源循環局も助かると思います。今、一部、重度障害の方等には、ふれあい収集を実施していますが、抜本的にはステーションから全戸収集へというような柔軟な発想がないと、超高齢社会の状況の変化に対応していけないと思います。

資料6「横浜市の地域福祉保健を取り巻く状況」で問題点を出していますが、これを第4期の方向性に生かす時には、もう少し新しい発想、例えば、将来独身の方がもっと増えた時、健康福祉局だけでは無理なら、他局とも連携する等、いろいろな方法で裾野から抜本的にやっついていかないと、限界があると思います。そうしないと、地域福祉計画が「笑顔プラン」にならない。笑顔が見えるようなことをどこかに加えていただければ、グルーミーな「少子高齢人口減少社会」ではなく「夢多きヨコハマ計画」になり良いと思いました。

**（米岡委員）** 地区社協の代表で参加させていただきました。ごみ置き場の話は、私の言葉が足りなくて、ごみ置場一つ作るのでも地域で話し合いができないために自分勝手な意見が出てくる中、今後、地域の中で仲良くして助け合いましょうというのが難しいという点でお話したのですが、いろいろな問題があります。

地区社協としては、第3期の地区別計画を立て、それを実現するべく地区で頑張っています。高齢者の問題は前から一生懸命取り組んでおり、第3期では「子ども」、特に学校の先生に夏休み明けに「痩せて心配な子がいる」という話を聞き、親ができない時は、地域で子どもを育てようと取り組んできました。お休みの時は週2回「みんなの食堂」（子ども食堂）を開き、かなりうまくいっています。

また、生涯一人の方が高齢になり、病院から退院して一人での状況が町内の中に多く見られる状況になっています。そのような状況の中、ごみ置場一つ作るのにも自分勝手な意見が飛び交い、本当に地域で支えていけるのか地区としても心配です。地域の福祉でも自治会長が先頭に立ってきちんと意識して取り組まなくてはという思いがあり、西区第4地区では自治会長の勉強会を意識的に開いています。



先日、市の研修会で「フリースペースたまり場」を運営している人の話を聞いたのですが、皆にそのような話を聞いてもらい、「みんなの食堂をする必要がない」という自治会長もいるので、是非、意識改革をしたいと感じました。地域としては、今は子どもに意識を向けていますが、高齢者にも今までどおり意識を向けていきたいと思っています。

(山田委員) 西区で地域子育て支援拠点を開けて9年になりますが、9年前に比べ子育てをめぐる社会の状況が大きく変化しています。子どもの貧困の問題が近年の間にこのようにクローズアップされるとは思ってもいませんでしたし、ひとり親の問題や障害等、わからない病気を抱えている親御さんの支援がこんなに多く必要かと実感しています。西区には、米岡委員のような方がいるので心強く、高齢、障害、子どもの分野を超えた取組が9年間で非常に進んでいます。西区は山坂が多い区でもあり、地域活動ホームの空いている車を活用してお出かけプロジェクトを進めたり、地域ケアプラザの生活支援コーディネーターの方を中心に地域の皆さんと話し合いを進めたり、3分野の相談職が力を高められるような研修を作ろうとしています。その中ではこの数年活発な議論をしたり、学び合いの場を持っていたりするところが見られます。そこに参加できることが楽しみで、自分達の力が発揮できる所があることを嬉しく思っています。

第2章・第3章で「地域共生」「連携」「切れ目がない」等のキーワードがいくつも出てきています。子どもの分野でも「切れ目のない計画」はキーワードになっていますが、支える側と支えられる側の区別をしないことがこれから大事になります。常設の拠点をやっていると、区別をされない共感性で、お母さん方が助けられる場合をたくさん見てきました。「あなたが辛い気持ち、私も同じなのよ」と言ってくれる人が隣にいただけで支援者は必要ないこともあります、支援者がその共感できる仲間をつなげるだけでお母さん達が元気になれる姿をたくさん見てきました。是非、地域のサロンや地域の居場所の中でもその共感性を高めあったり、「大変だよね」という想像力を働かせられるような社会を作ることができたら次の計画に生きていくと思っていますので、子どもを育てるお母さんからの本当に小さい支援ですが、地域子育て支援拠点でも地域体験ができるつながりづくりに協力していきたいと思っています。

昨日、米岡委員の地区にある子育てサロンにみなとみらいのお母さんをお連れした時、お母さんはとても大きな気づきを持って帰ってきました。まず、びっくりされたのが、会館の壁に子どもの育ちを祝う入園、入学のお祝い、お餅つきの様子、成人のお祝い写真がたくさん貼ってあることで、そのことにとっても感動されていました。この町内会館の電気と暖かくして待ってくださっている暖房の費用は、地域の方のお金なのだと、当たり前のことですが、改めて気づいたとおっしゃっていました。そのような地域活動があるということも、新しい住民の方に伝えていきたいですし、そこでの気づきは、きっとお母さんの糧になると思うので、そんな小さな活動を続けていきたいと思っています。

(福松委員) 保健活動、健康づくりの活動を行なっております。推進の柱に「健康」が第3期から取り上げられ、皆さんに健康づくりに関心を持っていただいています。一番は、横浜市のウォーキングポイントが始まり関心を持っていただけたこと。この3月で一区切り、また新しいスタートとなります。目標を30万人とし、3月にはその数に近い数になると思われ、30万人近い方が健康づくりに関心を持っているといえます。私達は地域の健康づくりの推進に動いていますが、タバコやがん検診の推進、認知症の問題もあります。認知症については、予防体操、最近は、ロコモティブシンドローム、ひざ関節痛などにより歩くことができなくなるような状態の予防のための体操等をやっています。何より地域の皆さんと楽しくやりましょうと取り組んできました。ウォーキングポイントで健康に関することを大勢の方に知っていただけたと思います。

「横浜市健康寿命日本一」と市長が言われていますが、そこまでいなくても体力的に個人差があるので、日常生活ができる、犬の散歩、お買い物、お掃除、草取りができる、それが持続するような筋力をつけるため、多少足踏みをしたり、体操教室に来られるなら来ていただいたりと健康づくりに励んでいます。

(畑尻委員) 連合の立場で参加させていただいています。私自身、福祉に関心はありますがこんなに詳しく勉強した機会はありませんでした。

先ほど青木委員が言われた「連合自治会」は地域によりそれぞれ違うというのは当たり前、環境が違うので一律で上から目線でくると対応できないことがたくさんあります。その意味で第4期素案を読むと、非常に言葉遣いも優しく（以前と比べて変わってきている）、それだけ地域への対応が優しくなっていると感じます。意見照会に出したのですが、人材の育成で、「支援機関の職員や地域活動者、団体だけでなく～」とありますが、支援機関の職員は、区役所、地域ケアプラザ、区社協とわかるが、地域活動者というのは非常に抽象的で、自治会町内会、民生委員、老人クラブ、ボランティア団体等いろいろあるので、できたら具体的に名前を挙げていただきたいと提案しました。そうすると、いろいろな団体を網羅しなくてはいけないから漏れた団体からお叱りを受けるかもしれませんが。この冊子を見たときに地域福祉保健計画を身近に感じてもらうためには、「地域活動者」、「団体」とはどこかというのではなく、自分の関係する言葉が入っていることが大事かもしれません。

私の区で、安心キーホルダーを作ろうと（港南区、鶴見区は以前から実施）、最近神奈川区で全区を上げて「みまもりキーホルダー」をやっており、それを保土ケ谷区でもやろうとしています。私は岩間地区社協の会長をしているので地区地域ケアプラザに働きかけてみました。岩間地区の地区社協エリアには、地域ケアプラザが2つあり、片方はキーホルダーに積極的ですが、もう片方からは負担が大きいと言われています。私達地域としては、地域ケアプラザが身近だからお願いするので、大きい小さいは関係ないのですが、地域としてはやりにくいと感じます。この会議には、地域ケアプラザの代表の方もいらっしゃるかもしれませんが、地域ケアプラザ同士の情報交換の場等ありましたら、そのような地域の願いをお伝え願

えればと思います。

(西尾委員) 第3期の推進期間にも地域福祉に関連する福祉分野の対策、「生活困窮者自立支援法」、「子どもの貧困対策法」、介護保険では「地域包括ケアの生活支援体制の整備」を進めていかななくてはなりません。それぞれ進んできていますが、地域や現場では、まだ、十分統合されておらず縦割りの部分があるので、第3期を評価した上で第4期で統合的に地域の力をどう高められるかが重要になっています。

横浜市では、特に生活支援コーディネーターが配置されたことで、地域に向けて専門職の人材が分厚くなり強力なエンジンを持ったと思いますので、それを下嶋委員が言われる人口減少、次の担い手がない厳しい中、どのように掘り起こして協働していくか、これからが本領発揮だと感じました。第3期を踏まえて第4期をどう進めていくかが課題だと思います。

(中野委員) 市民セクターよこはまの中の「市民活動支援センター」にいます。まず、ある事例で地域ケアプラザにお世話になったお話をさせていただきます。先月の理事会の最中に50代の男性から「子どもが何も食べていない、電気も止められている、横浜市の市民活動支援センターは市民を支援する場所なのだから私を支援しろ」と電話がかかってきました。本当は、活動を支援する組織なので違うと思いましたが受け止め、電話をいただいたのが夕方5時半近かったので区役所も社協の受付も間に合わず、地域ケアプラザに連絡しました。最初は「その事案は地域ケアプラザの内容ではない」と断られましたが、所長に変わり、エリアなので行きますと言ってくれました。結局、地域ケアプラザの方と実際に伺ったらドアホーンで玄関は開かず、玄関のチャイムも繋がらず、電気もついていないため、警察に連絡したら消防車も2~3台来て、民生委員さんも来てくれました。結局、奥様が病気で、お子さんは2~3日何も食べていない状態でしたが助けることができました。一件落ち着いた後、「こんなにおおごとにして」とお怒りの電話があったので、「食べていないというし、こんな寒い夜に暖房もない中お子さんもいらっしゃるのとのことなので人道的に判断しました」と答えたら、急に「ありがとよ」に変わり、その後は、生活困窮者の自立支援にもつながったというケースがありました。自分から声をかけてくれる人がいるのはありがたく、現場に行ってくれた地域ケアプラザの対応がありがたかったです。

また、資料5 1章19頁「成年後見が必要」と側から思っても本人は拒むケース、認知症の一人暮らしの人の所に変な男が入り込み、お米を研いでお金を持っていってしまうので、早く成年後見にしなくてはとも思っても「あの人いい方なのよ」と危機感を感じていないということがありました。成年後見にしてくれる人でも最終的に通帳やハンコの話になると、あんしんセンターと一緒にいっても、通帳を人に見せたくないとか印鑑は渡せないとか拒まれたり、困難が重い・軽い判断が難しくなっている方もいらっしゃるし、生活困窮の方も側から見たら困窮していると思っても本人は立ち入られるのが嫌と拒む人も多し。地域福祉保健計画でこのようなことに取り組むことになったのは大変良いことですが、当事者から見ると

本人が見守りや支援を望んでいるかどうかを考えるべきだとひしひしと感じます。私も70歳を超え、地域に見守ってあげると言われても、今の段階ではまだ見守られたくないと思っていますので、あまり見守らないでください。(笑)

奇しくも今年になってから泉区では子どもの居場所づくりをどうやって実現したら良いか勉強したいということで、地区社協の会長と事務局長の集まりに伺った時、地区の機運は高まっているのですが、誰に手伝ってもらいどのような仕組みで運営したら続けられるのか単発でない支援をどうしたら良いか悩んでおられました。本気で考えている地域の方がたくさんいることが嬉しかったです。

西区の市民活動支援センターも運営しており、西区の地域ケアプラザ4館でサブコーディネーター向け研修に声をかけていただき伺いました。サブコーディネーターは、地域ケアプラザのやっている地域交流・地域支援の最初の窓口(門番)で地域の方の声を誰にどうつなげるかを調整する役目の方なのですが、非常勤で週1回しか出勤しない、午前中4時間とか午後番とかで引き継ぎはノートだけだったので、大変苦勞されていました。以前は何でも区役所でしたが、皆さん、地域ケアプラザの認知度が高くなり、困ったら地域ケアプラザに行くようになったため、地域ケアプラザの守備範囲が広くなり、門番さんもなんでも知っていなくてはいけない割には、非常勤さんは制度の変ったことまで把握できていません。仕組みはとても良くなっているので、足りないところの工夫の余地があると気付きました。

(竹谷委員) 現在、立派にやられているところとできないところの差が広がってきています。見守り一つでも自分達の力が足りないのは反省していますが、ビジネスで成り立つようになっていきます。逆にコミュニティビジネスとしてやった方が良いのでは、とパンフレットを持参したのでお配りします。これを読むとわかりますが、見守りを自治体は無料でやっているのに、一ヶ月で2500円程度かかることになっています。これがビジネスになるということは、それだけ地域のつながりが希薄になっていると感じます。もし、自治会を再構築するのなら、自治会の活動は仮にこれ一つとっても、これだけ価値のあることをやっているのです、ビジネスをしたらどうかということでもあります。

(名和田委員長) 今、いろいろな角度から感想を言っていただきましたが、直接に或いは、適切な捉え方をすれば十分計画に活かせる発言がたくさんありました。事務局は、そこを捉えて、実際の作業に活かしていただきたいと思います。

私からも一言。皆さんからいろいろ教わりありがたく思います。地域福祉保健計画は、この10年、自治会の重要性が増し、地域差があるとはいえ活動が広がってきています。自治会が地域のキーですので、そこが元気であることが重要で、地域福祉保健計画を通じて元気になった自治会もたくさんあると感じています。

また、学校を第3期計画で特に重視してきましたが、以前は、地域が学校にしてあげることが多かったのが、今では学校と地域が連携して地域を作るというように、基本的なスタンスが変わってきています。私も自治会で教育委員会の仕事をさせていただいていますが、変化を感じています。これは、地域にとって大事なことだと

	<p>思います。</p> <p>地区センターや生涯学習系の施設と分野を超えて連携して地域を作る機運も高まり、地域ケアプラザと地区センターの合同研修が数年前から始まり、地域づくりという点では同じという認識が定着してきました。</p> <p>伝統的なテーマであります。障害者、差別の問題は重いテーマとして地域福祉でも存在していますが、先ほど井上委員の「模索中」という謙虚な言葉を重く受け止めました。我々健常者も模索がちゃんとできているのかと反省し、今後もきちんと位置付けて取り組む必要があると感じました。地域福祉保健計画ができたことで、マイノリティの問題がいつも意識される基盤が醸成されたと思います。</p> <p>最後に一委員としてわがままな意見を言うと、第1章・第2章を改めて読んでみて、そろそろ「コミュニティカフェ」に市民権を与えても良いのではないかと思います。「居場所作り」という言葉がありますが、「横浜コミュニティカフェネットワーク」もあり、地域集会施設の新しい波で、そのようなものが地域づくりに対して持っている機能をもっと自覚的に捉えて良いかと思っています。港南区港南台地区の地区別計画には「コミュニティカフェ」が載っています。そのくらい市民権を得ているので、全市計画にも名前だけでも載せても良いのではと思います。</p> <p>(下嶋委員) 資料2 8頁「目指す姿」で「国籍・年齢・性別・障害等～」とあり、このとおりなのですが、行政から見れば「国籍」ですが、国籍というよりむしろ今、問題になっているのは、性同一障害、宗教、マイルド・コグニティブ・インペアメント（軽度認知障害（MCI：Mild Cognitive Impairment））の方々の権利等様々で、「国籍・年齢・性別・障害等～」はどこでも決まったイデオロムであり、横浜市は最新都市なので「国籍」の表現は、少し疑問に感じます。</p> <p>(名和田委員長) これは、先ほど畑尻委員が言われたことと少し似ていて、全部列挙すると膨大なことになってしまいます。どこかに用語集など言葉の定義を置いて訳語を定めて書くべきかもしれません。</p> <p>(下嶋委員) 委員長の言われるとおりですが、視点が国と国の国籍と見るのと、民族や肌の色等、地域から見る目とは違うと言う意味で、具体的に列挙すると言う意味と似ていますが少し違い、似て非なるものだと思います。国籍だと国の政策や行政の施策のことになります。余談でした。</p> <p>(名和田委員長) 視点の問題ですね。大事な点で微妙な問題を含みますので、事務局で検討してください。</p> <p>本日は、皆様の貴重な意見をたくさんいただきありがとうございました。</p> <p>時間が長引きましたが、これで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>閉会</p>
<p><b>資 料</b></p> <p>・</p> <p><b>特記事項</b></p>	<p>○平成 29 年度第 2 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第</p> <p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿 ※</p> <p>○分科会 3 「権利擁護を必要とする人たちへの支援について」実施結果 &lt;資料 1 &gt;</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○素案（案）第2章に関する意見照会結果について</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第2章修正版</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画 コラム・事例について（案）</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第1章</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画（平成31年度～35年度）の施策展開の方向性について</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画策定スケジュール（案）平成30年度</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画 第1回評価検討会実施結果について</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画 評価に関する考え方について</li> <li>○第3期横浜市地域福祉保健計画の推進に向けて</li> <li>○第4期横浜市地域福祉保健計画 素案（案）第1章 事前意見照会での意見一覧 ※</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;資料2&gt;</li> <li>&lt;資料3&gt;</li> <li>&lt;資料4&gt;</li> <li>&lt;資料5&gt;</li> <li>&lt;資料6&gt;</li> <li>&lt;資料7&gt;</li> <li>&lt;資料8-1&gt;</li> <li>&lt;資料8-2&gt;</li> <li>&lt;資料9&gt;</li> <li>&lt;資料10&gt;</li> </ul> <p style="text-align: right;">（※当日配布資料）</p>
--	--	---